

発見

担任・学年主任・教科担任・養護教諭 等

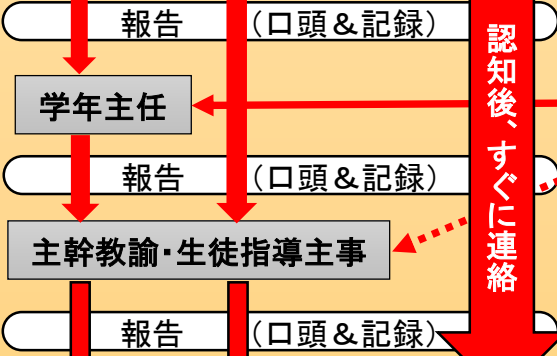
- いじめの現場を発見
- 本人からの訴え(教育相談・各アンケート等)
- 本人の保護者からの訴え
- 上記以外からの情報提供

聞き取り

必ず複数の職員で対応

- 関係者から丁寧に話を聞く。
- できる限り多くの情報を得る。
- 聞き取り内容(いつ・どこで・誰が・何を・どのように等)

報告・情報の共有



認知後、すぐに連絡

【聞き取りの際の注意事項】

- ・生徒が安心して話せる人や場所に配慮する。(COCOふかルーム等)
- ・関係者からの情報に食い違いがないかを確認する。
- ・情報提供者についての秘密を厳守し、報復等が起こらないよう細心の注意を払う。

校長・教頭(管理職)

招集

可児市教育委員会
警察署
子ども相談センター 等

組織対応 学校「いじめ対策委員会」

報告・情報の整理・共有

対応方針の決定

指導・対応者編成
事案の状況により、対応者の決定
(担任・学年主任・生徒指導主事・養護教諭等)

- メンバー
- ・校長、教頭、(主幹教諭)、生徒指導主事、当該学年主任、当該担任、教育相談担当教諭、養護教諭 等

- 初期の組織対応
- (1)情報の整理と共有
 - ・いじめの態様
 - ・聞き取り状況 等
 - (2)対応方針の決定
 - ・本人のケア
 - ・関係者への指導 等

助言

- 【外部専門家】**
- ・スクールカウンセラー
 - ・スクールソーシャルワーカー
 - ・弁護士・医師
 - ・警察官経験者 等

適宜連絡
連携

保護者

報告
指導

可児市
教育委員会

相談
支援

警察
子ども相談
センター

報告
共通理解

打合せ
職員会議

いじめ解消に向けた指導→解消の見届け(3ヵ月間以上再発なし)→継続的な見守り